

令和3年度第5回国立大学法人埼玉大学経営協議会議事要録

日 時 令和4年3月17日（木）10：00～11：35

場 所 事務局第一会議室及びZoom 併用

出席者 [会議室] 坂井学長、重原理事、柳澤理事、西井理事、岡村理事、中村理事、
内海委員、佐々木委員、山名委員
[Zoom] 利根委員、平本委員

欠席者 小安委員、砂川委員

陪席者 [会議室] 山中監事、齋藤監事、川又副学長
[Zoom] 市橋副学長、田代副学長、川合副学長、木崎副学長、伊藤副学長
末松人文社会科学研究科長、野中教養学部長、禹経済学部長、薄井教育学部長、
黒川理工学研究科長、石井理学部長、前山工学部長

- 坂井学長から、小安委員及び砂川委員が本会議を欠席する旨報告があった。
- 令和3年度第4回議事要録の確認について
令和3年度第4回国立大学法人埼玉大学経営協議会議事要録（案）の確認が行われ、
了承された。

※各事項における意見等は次のとおり（☆学外委員、△学内委員等）

- 審議事項
 - 1 国立大学法人法の改正に伴う関係規則の整理について
西井理事から、資料2に基づき、国立大学法人法の改正（令和4年4月1日施行）
に伴い、関係規則に所要の改正を行う旨説明があり、審議の結果、承認された。
 - 2 国立大学法人埼玉大学教職員給与規則、国立大学法人埼玉大学教職員年俸制給与等
規則及び国立大学法人埼玉大学教職員特定年俸制給与等規則の一部改正について
西井理事から、資料3に基づき、競争的研究費により実施する研究の研究代表者等
（PI）の処遇改善を目的とした「研究代表者等特別手当」の新設と、令和4年度から
の教員免許状更新講習の廃止に伴う「免許状更新講習手当」の廃止についての説明が
あり、審議の結果、承認された。
- ☆ 「研究代表者等特別手当」は、例えば科研費からPI人件費の25%を限度に支払
われて、それ以外に通常の給与が支払われる、といった認識で良いか。また、当該制
度は研究代表者のみが対象ということで良いか。
- △ その認識で概ね相違ないが、対象となる競争的研究費は資金配分機関が定めてお
り、科研費は対象外となっている。研究代表者等が希望した場合に、PI財源の一部

を本人の給与の上乗せや研究費の上乗せに選んで使用できるというもので、その上限が25%となっている。残額は部局で使用したり、大学全体で研究環境の整備や若手研究者支援等に使用したりすることとなる。また、当該対象者となるPIの定義は、研究代表者及び研究分担者としている。

3 新役員の号給について

西井理事から、資料4に基づき、令和4年度から着任する新役員の号給について説明があり、審議の結果、承認された。

4 令和4年度学内予算について

西井理事から、資料5に基づき、令和4年度学内予算の概要について説明があり、審議の結果、承認された。

5 第3期中期目標期間終了時における積立金の使用予定について

西井理事から、資料6に基づき、第3期中期目標期間終了時における積立金の使用予定について説明があり、審議の結果、承認された。

☆ 大学に対する社会的要請が強くなっている中で、大学が自主的に教育研究活動を展開・発展させるためには、大学の裁量として使える経費を積極的に増やしていくことが一層大事になっていくものと思われる。こういった制度を活かして欲しい。

6 令和4事業年度長期借入金償還計画について

西井理事から、資料7に基づき、令和4事業年度長期借入金償還計画について説明があり、審議の結果、承認された。

7 第4期中期目標期間の評価体制について

川又副学長から、資料8に基づき、第4期中期目標期間における自己点検・評価の充実・強化に繋がる体制を整備するため、国立大学法人埼玉大学大学評価規則及び実施細則の制定、関係規則の一部改正や令和4年度からの評価体制案等について説明があり、審議の結果、承認された。

☆ 設置予定である外部評価委員会は、各部局からの自己申告にまで入り込んで評価を行うものではなく、大学評価委員会における評価を検証する役割ということか。

△ 大学の自己点検・評価の報告書を受けて、検証を行うことを想定している。もちろん、検証の過程で各部局に対して説明を求めるといった場面は考えられる。

8 令和4年度計画について

川又副学長から、資料9に基づき、令和4年度計画について説明があり、審議の結果、承認された。

- ☆ 留学生に関する計画や目標値が記載されており、コロナ禍においての実施は困難なものと思われるが、令和4年度の見通しについてご教示願いたい。
- △ 留学生の受入に関して心配な面は多いが、政府は留学での入国を優先して取り組むという報道も出ているところであり、次の4月から入国予定の留学生約150人は5月迄にはほぼ全員来日できる見込みである。新型コロナウイルスの変異型の出現等で再び入国制限が出るなどの事態が発生しなければ、受入は比較的順調に実施可能であり、短期の交換留学も含めて協定校からの入学希望者はコロナ禍以前と変わらず多数あるので、目標値は達成できるものと考えている。
- ☆ 中期目標・中期計画を作成して6年間で達成を目指すに当たり、それぞれの年度においてどの程度の目標を立てて実現していくのかという全体像を概略でも構わないので示しておく必要がある。大学に求められることが大きくなり、高度化してきているので、各年度の目標を念頭に置いて対処していくことを検討願いたい。
- △ 内部的な作業としては、令和4年度計画だけではなく、6年間のものも作成は行っている。意見を踏まえて、外向けに示せる形にする方向で対応したい。
- ☆ 今現在の女性教員比率はどの程度か。
- △ 女性教員の採用比率を基に現状を説明すると、自然科学系は10%以下と低いため、今後の課題となっている。教員養成系は今年度の目標である35%を達成済みで、40%に上げることを目指していく。人文社会系は元々40%だったが振るわず、結果として30%程度となっている。また、事務職員の女性の採用比率は50%を超えており、既に目標は達成済みである。令和4年度計画に記載している目標値については、人事課でのシミュレーションに基づき多少背伸びしつつも達成を目指せるものとして設定している。
- ☆ 対面とオンラインの授業が行われている中で、思ったよりも学生が大学に戻ってこない、という一部の報道があり、学生がオンラインだけで考えて解決方法を見出すということが可能なかどうかを不安に思っている。また、以前の経営協議会にてPBL型授業を増やすという説明があり、学生の成長に対して成果が得られるものとして期待している。埼玉大学におけるオンラインやオンデマンドの授業の実施状況と、学生の授業への対応状況をご教示願いたい。
- △ オンデマンド授業は主に基盤科目にて活用し、専門科目ではハイフレックス型として対面でも自宅でも受けられる形式で実施しているものが多く、実験等はできる限り対面で行っている。ハイフレックス型については、半分くらいの学生は大学に来るものとして想定していたが、実際には対面は2割やそれ以下となり、大半が自宅で受講することを選んでいく。通学が無いことのメリットや感染リスクの回避などの理由のほか、オンラインでもそれなりの教育効果があると学生側でも考えている場合もあるのかも知れない。オンラインの授業評価自体がそれなりに高く、対面授業と

遜色ないことは本学でも確認済みだが、外部の調査にて授業評価と大学生活の総合的な評価には乖離があり、オンライン授業が多い大学ほど大学生活の満足度が低いという報告もある。大学に来るということは一つ一つの授業とは別のものであり、それが大事なことであると考えている。来年度の授業実施については対面を原則として準備を進めており、感染者数の増加など不安はもちろんあるものの、可能な限り通常な状態に戻すことを目指している。首都圏の大学をいくつか調べてみたところ、対面を原則とする大学も出てきているが、オンラインと並行して行う大学も多い印象がある。学生が大学に来るということはそれ自体で意味のあることだが、同時にオンライン授業のメリットもあるため、来年度にはその割合や有効な使い方を検討していく予定である。他大学との連携による単位互換や学生への豊富なメニュー提供等にも、オンライン授業は活用できるものと考えている。

○ 報告事項

1 第4期中期目標・中期計画について

川又副学長から、資料10に基づき、第4期中期目標・中期計画は文部科学省へ提出済みであり、今月末に認可される予定である旨報告があった。

○ その他

1 令和3年度における埼玉大学の主な活動について

坂井学長から、資料11に基づき、令和3年度における埼玉大学の主な活動内容について説明があった。

2 令和4年度の開催日程について

上根総務課長から、資料12に基づき、令和4年度の経営協議会開催日程について説明があった。

3 次回日程（令和4年6月9日（木））

坂井学長から、現在の学外委員は3月末をもって任期満了となることと、次年度からの学外委員就任予定者についての説明があった。また、次回日程の開催時刻については、改めて各委員のご都合を伺いたい旨の連絡があった。

以上